

令和6年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 市6
柏市立柏高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が確立されており、次のいずれかに該当する生徒

ア 卒業後の進学に高い意欲を持っており、総合進学クラス等で積極的に学習活動に取り組む意志がある。

イ 運動・文化部活動への取組が積極的で、入学後も部活動を継続し、学習活動に取り組む意志がある。

ウ 外国語学習に意欲があり、異文化理解に興味・関心が高く、国際教養クラスで学習活動に取り組む意志がある。

エ やさしく、思いやりがあり、学校行事・ボランティア等の活動に積極的に参加し、学習活動に取り組む意志がある。

2 選抜資料

| | |
|------------|--|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査 | 学校が定めた以下の検査の結果 |
| | 次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 |
| | ア 論述による自己表現 実施形態：検査室で一斉に実施 字数：500字以上600字以下 検査時間：50分 |
| 自己表現 | イ 実技による自己表現 次の実技種目のうち1つを選択 野球(男)・サッカー(男女)・陸上(男女)・ソフトテニス(男女) 硬式テニス(女)・バスケットボール(男女)・バレーボール(男女) 柔道(男女)・剣道(男女)・吹奏楽(男女)・美術(男女)・書道(男女) 実施形態：個人またはグループで発表 検査時間：40分程度(種目により異なる) |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査 [500点満点]

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|-------------------------------|
| ア 5教科の得点合計 | 5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。 |
| イ 個々の教科の得点 | 0点の教科がある場合は、審議の対象とする。 |

(2) 調査書 [155満点]

アの数値にエ及びオについて加点(上限20点)したものを調査書の得点とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 「各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値」で評価する。 評定1の教科が複数ある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 3年間の欠席日数の合計が30日以上の場合は、審議の対象とする。 |
| ウ 行動の記録 | ○の数が1個以下の場合は、審議の対象とする。 |
| エ 特別活動の記録 | 学級活動、生徒会活動、学校行事、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。 |
| オ 部活動の記録 特記事項 | 部活動、資格・特技で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。 |

(3) 学校設定検査〔150点満点〕

自己表現

次の①、②について、それぞれ2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(非常に優れている)・b(優れている)・c(標準的である)・d(標準に達していない)の4段階で評価する。aを25点、bを15点、cを10点、dを5点とし、2名の評価者の評価(各75点満点)を合計し、得点化する。

ア 論述による自己表現

| 評価項目 | 評価基準 |
|-------------|--------------------------------------|
| (ア) 字数・全体構成 | 指定された字数に対して過不足がない。 全体としてのまとまりがある。 |
| (イ) 文章表現 | 誤字や脱字がない。文法が正しく用いられている。 |
| (ウ) 内容 | 与えられたテーマに対して内容が適切である。 |

イ 実技による自己表現

| 評価項目 | 評価基準 |
|-----------|------------------------|
| (ア) 意欲・態度 | 当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。 |
| (イ) 基本的技能 | 当該種目における基本的技能を身に付けている。 |
| (ウ) 専門的技能 | 当該種目における専門的技能を身に付けている。 |

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

| 学力検査 の得点 | 調査書の得点 | | 学校設定検査の得点 | 総得点 |
|-------------|---------|-----|-----------|------|
| | 評定(K=1) | 加点 | 自己表現 | |
| 500点 | 135点 | 20点 | 150点 | 805点 |

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。